

前回いただいた御指摘事項への対応について

番号	御指摘事項（事務局における整理）	対応の考え方
1	既存の文献等も含め、生態影響がどのような場合に検出され、その原因がどのように推定され、どのように排水改善につながったのかなどについて、引き続き既存の知見の整理をすべき。（村上委員）	事務局で引き続き情報収集を行い、新たな情報が得られた段階で御提示する予定。
2	諸外国における WET 規制の導入の経緯について、河川環境の違いなどの地理的要因、導入後に生じた制度運用上の課題などについて、引き続き情報収集してほしい。（村上委員）	
3	第 1 回検討会における米国の WET 手法に関する発言の趣旨が、指摘事項として整理された内容に適切に反映されていなかった。（佐藤委員）	資料 1 - 3 の作成に当たり、御指摘いただいた内容に沿って関連する記述を修正した。なお、同資料では、御指摘事項のポイントを整理して記載した。
4	今後の検討の進め方において、パイロット事業への言及が多くあるが、事業の目的を明確にする必要がある。（高澤委員）	資料 2 として、その目的を含め、パイロット事業の実施方針の骨子案をお示しした。
5	資料 2 - 3 別紙の「3 - 3. 生物を用いた水環境の評価・管理手法に関する関係者の理解促進」に係る論点のうち、手法の実施者となる事業者に係るものは、パイロット事業等の実施を待たず、前倒しで議論する対象とすべき。（島本委員）	御指摘の点について、資料 1 - 2 のとおり、本日の御議論いただきたい論点に含めた。
6	資料 2 - 3 別紙の「3 - 4. 工場以外の事業場（下水道、農業排水等）も検討の対象とすべきか。また、公共用水域も検討の対象とすべきか。」という論点については、文献調査を行うだけではなく、パイロット事業との関係含め、議論を行うべき。（高澤委員）	
7	資料 2 - 3 別紙の「2. 生物を用いた排水の評価・管理手法を活用する場合の試験・評価方法等」と「3. 生物応答を利用した排水管理の在り方」のそれぞれに関する検討課題が、生物を用いた水環境の評価・管理手法の活用に向けた技術的課題や社会的課題とどう関係するのかが分かるような記載とすべき。（織委員）	本日の資料 1 - 2 及び 1 - 3 において、試験・評価等に関する内容（項目 2.）を技術的課題、排水管理の在り方に関する内容（項目 3.）を社会的課題に相当するものと整理した。
—	上記以外の御指摘事項等	資料 1 - 3 において、第 1 回検討会でいただいた御指摘等と併せて、ポイントを整理して記載した。